

焼津市議会政治倫理審査委員会【令和6年12月26日】

開会 午前9時30分

1 出席議員

委員長 深田ゆり子 副委員長 岡田光正
委員 秋山博子 委員 川島要 委員 河合一也

2 欠席議員

なし

3 職務のため出席した者

議員 石原孝之

4 議会事務局出席者

局長 大石一宏 庶務課長 谷澤富美子
議事担当主幹 長谷川貴紀 庶務担当主幹 福與由美子

5 会議に付した事件

- 議題1 審査資料の確認について
- 議題2 審査対象者からの説明について
- 議題3 次回の審査会について

閉会 午前10時53分

焼津市議会政治倫理審査委員会【令和6年12月26日】

午前9時30分 開会

○深田委員長 ただいまより焼津市議会政治倫理審査委員会を開催いたします。

会議に先立ちましてご報告いたします。審査会につきましては基本公開としておりましたが、本日は運営上の都合により、傍聴につきましては一般の傍聴を中止させていただき、報道関係者のみとさせていただきますのでご了承願います。なお、報道関係者からの傍聴、及び写真撮影等の申し出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。傍聴されるすべての皆様に申し上げます。審査中の私語につきましては慎んでいただくとともに、入退室につきましても、極力ご遠慮いただきますようお願いいたします。

これより会議に入ります。

議題の1「審査資料の確認について」を、議題といたします。この際、申し上げます。本日、傍聴される皆様には資料として「審査請求対象議員への質問事項」を配付してあります。審査請求内容の事実確認につきましては、事前に委員全員により関係書類を確認しました。関係書類については、審査が完了するまでは公開すべきではないと判断いたしましたのでお知らせいたします。

なお、音声データーにつきましては、石原議員からの承諾を得られませんでしたので、非公開といたします。

次に、議題の2「審査対象者からの説明について」を議題といたします。

今回の審査内容は「議員としての品位と名誉を害する行為について」であります。審査内容が2項目あり、石原議員へは、事前に配布資料のとおり、委員会から質問事項を送付してあります。まず委員から順番に石原議員へ質問いたしますので、お答え頂き、そのあと委員からの再質問がありましたら回答を頂きたいと思います。それでは、審査請求の1つ目の質問として、モンゴル国チンゲルテイ区の視察に関する虚偽発言の疑いについてです。それでは委員お願いいたします。はい、岡田副委員長。座ったままどうぞ。

○岡田副委員長 まず令和6年9月2日（月）議会運営委員会において、委員からの質問「石原議員は政務活動費を使用するとして、モンゴル国チンゲルテイ区を視察した際に1人で行かれたか」に対し、「通訳以外は1で行った」という発言をされています。その一方で我々には様々な情報が届いており、チンゲルテイ区の方と面

談をしている際に、同行者がいたとの情報が届いています。事実はどうか伺います。

○深田委員長 そのことについて、回答を求めたいと思います。石原議員、座ったまま
で結構ですのでお願いします。

○石原議員 お答えします。まずですね、その前に、先ほど音声データー、自分は許可
しないという話を委員長言っていました、そんな話は一切もなく、私は映像全て公
開するべきだと、ここでも話をしております。音声データーを非公開にするという、
自分の確認は一切されてないのに、先ほどの委員長の話は全く違うと思いますが、
それに関してどうでしょうか。まずはそこから説明してください。

○深田委員長 事務局お願いします。

○大石議会事務局長 はい。以前、事務局の方から、正副議長室でお話した音声データー
につきまして、本日公開してもよろしいでしょうか、というお尋ねをしたと思いま
す。その際、石原議員の方から、そちらにつきましては、やめてほしいというご回
答でしたので、本日委員長からご説明をさせていただきました。

○石原議員 わかりました。そのデーターに関しては認識不足でした。今日この音声デ
ーターを公開しないということの話かと思ひまして、今、発言させてもらいました。
それに関しては審査会の話だと思いますので、ここで話すことが全てですので、こ
この話でいいと思っております。先ほど、岡田委員が言われた質問に関しての答え
ですが、今回モンゴル視察は私個人の視察でした。また、同行者ではなく、同席者
ですが、今回モンゴル視察は私、個人の視察でした。また同行者ではなく、同席者
です。区役所の時だけ、一般社団法人静岡アジアパシフィック協会の事務局長に同
席してもらい会談中の様子の写真撮影を依頼しました。モンゴルでの行程は完全に
別々でした。事務局長の渡航費用も、法人の資金から支出され、領収書も完全に区
別をしております。また、ここで疑念を持たれている方がいますので詳しく説明い
たしますと、一般社団法人静岡アジアパシフィック協会は、私が理事長として活動
する法人です。静岡県のモンゴル事業を約8年前から行っております。今回、県の
チャーター便で、静岡空港からモンゴル直行便で行く内容を事前に関からお誘いを
受けており、県政の方々とは別の行程で、当法人の事務局長に行ってもらいました。
昨年、静岡県に農業研修生として来てくれた方とその関係者が事務局長をアテン
ドしてくれています。実際チャーター便の行き帰りは、事務局長もいました。しかし
何度も言いますが、もちろん事務局長は法人のお金で行っております。公金は混ぜ
ることは一切ないですし、領収書も別々です。モンゴルでの行動も別々の行程内容
でした。なので、私としては何一つ言われることはないと認識しております。この
チャーター便は、県政の方々、焼津市役所の方々、伊豆の国市の方々など、それぞ
れの自治体での事業目的ありますが、同じ便で行っております。1回目の配布資料
にあるこの疑いをかけられてること自体に強い憤りを感じております。以上です。

○深田委員長 ありがとうございます。ただいまの石原議員の回答に対し、委員から再

質問がありましたらご発言をお願いいたします。はい、副委員長。

○岡田副委員長 それでは今のお話でございますが、おっしゃる通りであるとすれば、県政の関係で別行動ということであれば、今回の審査ではそれをですね、完全に証明できる資料、県からの依頼文書であるとか、経理の報告書であるとか、そういったものがございましたら、ぜひ提出をいただけたらありがたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○石原議員 県政のモンゴルの職員の方とフェイスブックでのやりとり、そして事前に依頼文とかはなく、チャーター便の1席でも埋めたいという県政の狙いがあったかとは思っております。お誘いがあったのは、そういった関係で誘いがあったと思っております。以上です。

○岡田副委員長 いや、今言ったのは県政の事業の関係で行かれたって言いましたよね。

○石原議員 説明を聞いてくださいちゃんと。県政の内容とは別の別行動、別行程という、今話をしました。

○岡田副委員長 全く別行動で、ということですね。

○石原議員 もちろんです。

○岡田副委員長 はい。それではやむを得ないなと思いますけれども、そうしますと、同行者が一般社団法人静岡アジアパシフィック協会の事務局長という肩書きを持つことが明らかになった上でお話をしたいと思いますけれども、ご自身は同行した方が事務局長を務める一般社団法人静岡アジアパシフィック協会理事長ですね。それで、今回の視察目的と同協会の事業内容が重なる項目が複数あります。視察報告書を見ると、市議会議員としての視察をしながらも、協会理事長としての視察も兼ねていたのではないですかね、そのような疑問も生じておりますけど、どうでしょう。

○石原議員 県が連携を、友好都市として結んでいるのはドルノゴビ県です。今回はウランバートル市であり、全然そこは思い違いだと思っております。以上です。

○深田委員長 はい、河合委員。

○河合委員 今のことでちょっと確認させてください。今回、石原議員が視察の目的として出している文章を読ませてもらったら、今後のチンゲルテイ区とのスポーツ、観光、産業、人材、農業、文化交流の側面から互いの強みを活かした発展を探ると、こう書いてありました。あと今、岡田議員とのやりとりの中で出たアジアパシフィック協会の方の事業内容、目的を見ますと、日本とアジア諸国との交流を通じて云々とあり、学術、文化、芸術、スポーツの振興並びに環境保全を図る活動などを通して国際的な交流、協力関係を築くと、こうやってだぶるところがあるなっているふうに感じた部分があって、中でもご本人が提出された報告書の中の8月7日ドルノゴビ県の農学者になる方ですね、そこへ視察してると。その方がウランバートル市の郊外にいられてそこに視察されたと。石原議員の目的はチンゲルテイ区との

交流を模索してたのに対して、どうしてドルノゴビ県の、その農学者とコンタクトを取ったのかその経緯と、いつ頃その方とコンタクトを取ったか、その時期を確認させてください。

○石原議員　今回ですね、事前に事務局に相談をしておりました。この視察に対して協力要請を個人の政務活動費としていけるかどうかという相談をしておりました。その際、今まで自分6年、議員を経験してる中で、市議会事務局が向こうの自治体と調整をしてくれるというふうに思ってたんですが、今回一切協力体制もなく、自分個人で視察先を見つけることになりました。そんな中で、今回、焼津市があらゆる分野で、これから産業観光部分、スポーツ交流、いろんな側面で交流していく中で、今回、一つの焼津市も、モンゴル農業に関してのことにに関して、向こうの農業を知る必要があると思い、今回ちょうど昨年来てくれた研修生にアテンドしてもらったという経緯があります。以上です。

○深田委員長　はい。河合委員。

○河合委員　その時は事務局長は同行されてるんですか。

○石原議員　ここにも記した通り、関係者、その方と関係者複数人で事務局長アテンドしてくれてますので全く別行動で、その日は自分に対応してくれております。以上です。

○深田委員長　はい。河合委員。

○河合委員　この研修というか、ここの視察こそが、事務局長が行かれるべき視察で、石原議員だったら、例えばチンゲルテイ区の農業の実態とかね、そちらの方をすべきではなかったのかなというふうに思ったので少し質問させてもらいました。あと石原議員のインスタグラムの中でも、アジアパシフィック協会で45日間過去に受け入れた経緯ですかね、受け入れた実習生、県の職員になるんですかねその方と再会したということがインスタグラムでも書かれていたので、その再会が目的だったんじゃないかなというふうに疑われるとがありますけれどもそこはどうでしょうか。

○深田委員長　石原議員に申し上げます。委員の皆様にも申し上げます。委員長の許可を得て質問、回答をお願いします。

○石原議員　お答えします。私は先ほど言った通り、日本での交友関係はたくさんありますが、モンゴルでの交友関係は数少ないです。そんな中でいろんな事業の内容を知る方にモンゴルの実態だったり、そのことによって焼津市にとってどう活かせるかどうかを模索する調査研究費に値すると思ってますので、今回この方をお願いをしたまでです。以上です。

○深田委員長　はい、河合委員。

○河合委員　事務局長がここには来られなかったということでもいいですか。この方とは会っていないという、今回。別な日に会ってるということですか。

- 石原議員 いいですか話して。
- 深田委員長 すいません河合委員。事務局長というのは、協会の事務局長という意味ですか。
- 河合委員 すいません、アジアパシフィック協会の事務局長が同行されていたのか。
- 深田委員長 わかりました。石原議員。
- 石原議員 協会の事務局長は先ほども申した通り、他の関係者、複数人でアテンドしてくれてますので、ここは私の時間になりましたので、ここにいません。以上です。
- 深田委員長 河合委員。
- 河合委員 ここはいないということは、別の時にここにいたということですか。
- 深田委員長 石原議員。
- 石原議員 違います。以上です。
- 深田委員長 河合委員。
- 河合委員 よくわからなかったです。パシフィックの事務局長はこの方とは今回モンゴル行ったときには会っていないということですか。イエスカノーかをお願いします。
- 石原議員 何度も説明していますが、複数人でアテンドしてくれます。この方はもちろんその1人であり、自分がこの日に農業のビニールハウスを見学してもらったときは、他の方にアテンドしてもらったので、複数人で事務局長アテンドしてくれています。
- 深田委員長 事務局長もいらっしゃったってことでよろしいですね。
- 石原議員 この場所にじゃなくて他の部分で、観光、観光じゃないその事務局長は動きがあったので、自分はこのビニールハウスのときは、この農業研究生1人に対応してもらいました、以上です。わかりますか言っていること。そのままなんですけど。
- 深田委員 はい。河合委員。
- 河合委員 ちょっとわかりにくいですが、結局その場に一緒に説明は聞いてないまでもそこにはいた、少なくとも農学者の方には会った、ということでもいいですね。
- 深田委員 河合委員、いま回答はビニールハウスのときにはいなかったと、事務局長はいなかったという回答です。はい。河合委員。
- 河合委員 先ほど岡田議員とのやりとりの中にあつたその事務局長は協会の方から支出されて行かれたですか。法人から支出されていたというのは、どこから支出された、法人というのはどこを指すのか1回ちょっと確認させてもらっていいですか。
- 石原議員 ちゃんと話聞いてもらっていいですか。一般社団法人アジアパシフィック協会の法人の支出、資金で行っております。以上です。
- 深田委員長 はい、河合委員。

- 河合委員 それだったら、先ほど日程表とか書類がありませんかって聞いたんですけど無いと。普通そういうのが最終的に支出する際、例えば行程表であるとか、報告書であるとか、そんなものがあって然るべきだと思いますけどそれが無いというのはどういうことなんでしょうか。
- 深田委員長 はい、石原議員。
- 石原議員 法人は私と事務局長 2 人、実質 2 人で動いております。別にそんな堅苦しく、まずは事務局長がモンゴルに行ったことないので、県政の方からお誘いがあった、今回チャーター便で、まずモンゴル知るべきだと思って行ってもらいました。別に報告書や行程はそちらの法人の方ではないです。ただ領収書や、その辺の諸々はちゃんとあります。
- 深田委員長 河合委員、報告書は無いということを確認したということでよろしいですか。
- 河合委員 はい。最後ちょっと確認ですけれども、委員長。
- 深田委員長 河合委員。
- 河合委員 かねてから協会とは事実上関係のあるドルノゴビ県の農学者さん、そことの繋がりを考えますと、やはり協会の理事長である石原氏、石原議員が協会の事業の一環で視察したという側面があるということで、疑われてしまうことはあると思うんですけどそこについてどうですか。
- 深田委員長 はい、石原議員。
- 石原議員 それは河合議員の勝手な推測によるものだと私は思います。全く別の行動でありますし、まずモンゴル自体、事務局長は知りません。なので、今回の県政のチャーター機で行く必要がそこにありましたし、関係を繋ぐってことで事務局長は、自分たちの法人の中で普通に行ってもらってる事実です。今回事務局長の話、ここで関係ありますか、法人のその中身の話って関係ありますか。
- 深田委員長 はい、河合委員。
- 河合委員 一緒に行かれた方がね、どういう方かっていうことによって、やっぱりだいぶ大きく考えが変わると思います。もう 1 回ちょっと確認ですけれども、県政で行かれたってその事務局長はということですから、副知事とは少なくとも同行していないということは今回の資料で確認されています。その方がどういう動きをしたかということだけは資料として提出いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 深田委員長 はい、石原議員。
- 石原議員 それは後日、別に、動きを確認することは表にすることができると思いますが、元々法人でそういった事例もしてないので、今から作成する場合、たどって作成するしかないという現象になります。例えば、実際河合さんが今言われている、その感覚、報告書があるべきだっていうのは、この行政の運営ならわかります

が、その法人によって色がありますし、私は別に今回の行程表や目的、全てわかったうえでやってますので、別にそれは元々作成しないのが事実であります。

○河合委員 法人として、作成しない法人だということはわかりましたけど、でも一応行程表というかどんな動きをしたかは出していただきたいと思います。以上です。

○深田委員長 期日はありますか。河合委員。

○河合委員 もう事実ですので、すぐにでも年内から年明けすぐにでも出していただければと思います。

○深田委員長 石原議員どうでしょうか。

○石原議員 出すのは構わないですけどだいぶ論点が、この政倫審とかけ離れてる気がしますでしょうか。

○深田委員長 確認をさせていただきます。事実確認で協力ですので、強制ではありません。一応確認をさせていただきますと思います。

○石原議員 論点が全然違ってきてますけど、河合議員どういうつもりでしょうか。

○深田委員長 はい、河合委員。

○河合委員 一般的に、報道され自らも報道に話して新聞記事とかにも婚約者だったと言われていることがあったり、その方が事務局長が、あるいは向こうからの資料の中でもその方が奥さんと紹介されていたとそういったことがありますので、そういった方が一瞬でも写真を撮りに同行した、県政で行ったのにその方を自分の視察先の写真撮りに同行させるなんてことは一般的にちょっと考えられないなと思いましたので、質問させていただきました、以上です。

○深田委員長 はい、ご協力よろしくお願いします。次に他にどうですか質問。副委員長。

○岡田副委員長 今後ですね質問にも影響してくるか、事務局にねモンゴル国の視察の相談を始めた時点で、チャーター便にご自身が代表を務める協会事務局長も同乗する予定だとか、あるいは予定表以外にも変更がいろいろあり得るというような話までして、視察目的をですね、きっちりとした上でお話をされればもっと違ったんじゃないかなという観点からね、どうして事前に一言もそういったものに触れてなかったのか。それで急ぐ理由もね、音声データを聞かせていただきましたけれども、いわゆる彼女が元々行く予定のところへ、私が後で乗っていったっていうような感じの説明をされてますよね。ですからその部分も含めて説明がなかったっていうのはどうしてなのでしょうかね。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 私は政務活動費で今回、モンゴルとの温度感を確認するために行きました。なので、別にそれに対しては焼津市議会事務局は一切関係ないので、今回県政のチャーター便は1つしかなくて、最後の第5便に乗るしかなかったっていうところと、元々県政から誘われたこと、ただ先ほど言いましたように、県政の内容とはまた別

で、私達は県の事業を今回モンゴル事業委託してます。ただ今回モンゴル、事務局長が初めて行くことに関して知るべきだと思い、自分がこの理事長として許可したっていうところです。

○深田委員長 はい、ありがとうございます。他にありませんか。それでは次にいきます。続きまして、質問１の（２）です。委員お願いします。はい、秋山委員。

○秋山委員 先ほど石原議員からも政務活動費としてというお話ありましたが、このたびの視察での支出が政務活動費として認められるとご自身が判断した理由を伺います。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 お答えします。まず今回、政務活動費でモンゴルへ行った背景を話しますと市長訪問団の公務でモンゴル外交に同行している市議会議員が複数いるにもかかわらず、視察の活動内容や、成果に関する報告書が一切提出してないことに対して多くの市民から不信の声が上がっていました。この疑念を確認するために、私は今年の９月本会議にて一般質問を行い市長からの答弁を得ましたが、その内容が事実と異なることも判明いたしました。モンゴルの報告書は、当局の担当部局任せでまとめて一つを書いておりますが、現地に行った者が、自分の立場から事業に対しての報告書を提出するのは当然であると思ってます。公務だから報告書を書く必要がないという、通例ないという議員がいる中で、公務であろうが政務活動費であろうが市民の税金を使うことに変わりはなく、このモンゴルとの交流がやはり市民にとってどういう有益な事業なのか報告する義務があると思います。なぜか提出することを拒む議員がいる中で、私は今後もモンゴルとの友好交流が続く中で、市から上がってくる予算案件やその内容を精査する意味もあり行った者が報告書を出さないのであれば、私が政務活動費の調査研究費で市民が説明がつくように、自分の目でモンゴルとの温度感や、これからの事業内容や、各事業の可能性を確かめようと思い、政務活動費で行く決断をいたしました。もちろん渡航前、事前に焼津市議会事務局には相談をしています。相談をした谷澤課長からは、政務活動費で行くのは構わないが帰国後、視察の行程表、報告書、領収書を確認して、政務活動費として認められるかを、内容を見て協議するという回答がありました。普段は行政視察の行程を出せば事前に先方の自治体と調整してくれるのですが、今回焼津市議会事務局から一切の視察の協力体制はなく、その点についても改めて疑問が残ります。また現時点では議会事務局からは政務活動費として認められないという回答があり、今回のモンゴル視察は今現在、政務活動費でなく自費で行っている現状です。もう一度言いますが、現在政務活動費として認めてもらえていない状態で公金でないにも関わらず、この内容で政倫審を開催するべきなのかということが、また今回の内容が虚偽ではなくしっかりと報告書を出していますが、それが認めないことも遺憾に思っているところです。今回現地視察は全ての日程を視察対応してもらったわけで

はないですが、1日対応してくれたチンゲルテイ区の副部長のビャンバさん、彼とは事前にフェイスブックで連絡を取り合い、本人にも視察の許可を得ています。その他の視察日程は、担当の通訳を通して報告書にも記載した通り、様々な場所を現地視察させてもらいました。これに関しても、市議会事務局は了解済みです。また、公開文書として扱われている第1回目の資料配布されている内容ですが、先ほど委員からも質問、説明があったように、質問3の介護施設を経営する奥様であったり、質問5の奥様が担当している介護について焼津市とチンゲルテイ区との協力について話した、とありますが事務局長は介護施設を経営もしなければ、私の奥さんでもありません。また現在介護にも従事していないことから、全く事実と反しています。これは誤った情報です。議会事務局には、今日までに何度も訂正を求めて調査求めても調査してもらえず、誤った情報のままこの審査が進んでいる点に大きな問題と憤りを感じております。もっと言えば、初日の通訳をしてくれた方に、市議会事務局は正式に公開の公式に質問を送り、事務局長との行動は別であったという返答をもらったにもかかわらず、ここのこの日に審査の資料として用意されてないことも私としては違和感しかありません。回答は以上になります。

○深田委員長 はい、秋山委員。

○秋山委員 ありがとうございます。今ですね、モンゴルに関するご自身のご意見いろいろ述べられたんですけども、私の質問は、この度の視察での支出が政務活動として認められるとご自身が判断した理由ということ伺いたかったんですけども、やりとりの資料見ますと議会事務局は政務活動費として認めるということは事前に回答はしていませんね。それで、本来視察終了後の報告書や領収書をもとに年度末にチェックして認められるものでありますけれども、その一連の手続きをする前にですね、手続きを前にして、ご自身の議会質問とかSNSで、今も政務活動費で行ったという発言をされましたけれども、政務活動費を使って視察というふうに表現しています。こうした表現は政務活動として認めるか否かの回答が出てからにすべきではなかったのかと思いますがいかがですか。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 今まで過去、私もいろいろ1人で行政視察に行かせてもらってます。その際、年度末に公開されるとか許可が出てるわけで即答で、その最終の報告書と領収書でホームページに公開されております。なので、今回この事前に相談をして、一切協力体制もないというこの議会事務局にもちょっと違和感を感じておりますが、今までの過去、自分はいろんな行政視察、そういった形で相談をして、事前に目的を伝え行程も伝え行っております。だから今回海外だからといって協力体制なかったということも、すごく今も違和感を感じておりますが。

○深田委員長 はい、秋山委員、いいですか。

○秋山委員 ありがとうございます。政務活動費を利用して渡航できるかどうかについて

ては、ご自身と今おっしゃられたように議会事務局といろんなやりとりがありましたね。資料を見させていただきました。電話とか面談とかメールのやりとりを記録した資料がございます。最初の今回の相談は5月9日、あるいは翌5月10日に電話ですがこのときは1時間ほどのやりとり、5月13日にご自身のメールで質問し、翌5月14日の面談とか7月16日のメールでも職員は条例に海外は範囲外だとはうたっていないということですか、繰り返しになりますけれども、最終的に政務活動費からの支出と認められるかは、国内外に関わらず視察の目的、必要性、報告書、経費などの内容を確認した上で可否を決定することになるというふうに答えています。つまり、その決定がされる前に、政務活動費で行ったということをしきりにおっしゃっているということに非常に違和感があると思います。やっぱりこの一連のプロセスを得ることが必要であるということは石原さんも職員が何度も説明しているので理解していると思うのですが、いかがですか。

○深田委員長 はい、石原議員

○石原議員 もちろん理解してます。ただ、先ほど言った通り、今まで行政視察を幾度も私は1人でしてる中で、すぐに報告書と領収書を渡して認められておりますしね、年度末に答えが出ないという今までこの6年、今まで経験がないので、もう私としては政務活動費で目的がちゃんとしてるので、今回行ったということはもうそれが事実であります。

○深田委員長 はい、秋山委員。

○秋山委員 希望としては政務活動費を使って行きたいと考えて行動したということのかなというふうに思いました。それで、それ以外の行政視察等や研修等に行かれる、活動されると思いますけれども、それもやはり年度末に全ての資料全部チェックされるというプロセスがあって、やはり認められるってことになっていると思います。もう一つ次の質問いいですか、委員長。

○深田委員長 はい、秋山委員。

○秋山委員 やりとりの資料からは対応した職員の所感として、非常に石原議員自身が感情的であるということだとか、まくしたてるような感じで同じことを繰り返されたとか、あと話を事務局の説明等を聞き入れる準備とかそういうものを全く持たない印象を受けた、というふうな所感がございます。なぜその感情的になるほどですね、事前に政務活動費の適用を認めるべきだというふうに、強いこだわりを持っていたのかということはどうでしょうか。

○深田委員長 はい、石原委員。

○石原議員 今回初めてのことで、こういった最初に目的や、今回視察の全く関係ない国に行くわけではなくモンゴルのチンゲルテイ区に、これからその説明がつかない、そういった市民の方からの自分が先ほど言ったように背景がありますので、

報告書を出さない議員がいる中で私はちゃんと政務活動費で見ると。ただその内容に関しても、議会事務局は今までの前例がないということで、とにかく答えを出し渋る、答えはとにかく先送りする。そういった体制に自分は憤りを感じて、そういった感情的になってしまったかもしれない。以上です。

○深田委員長 はい、秋山委員。

○秋山委員 それでですね、帰国後に報告書とか経費の内容を確認した上で、議長が政務活動費としてこれは認められないという判断をして、石原議員に伝えたと思います。それで正副議長、それから事務局職員およそ2時間ほど、これが先ほど公開するかしないかという話の音声データにあるんですけども、その2時間にわたって面談した資料を見ますと、やはり感情的になってしまったかもしれないという石原さんおっしゃいましたけれども、暴言とも言われかねないような発言が散見されて收拾がつかなくなる、つかなくなってしまうというような様子がわかります。再度聞きますけれども、なぜこう暴言をはいてしまうほど感情的になってしまったのか教えてください。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 まず私の1人会派に対しての雑に扱うという、皆様の対応に自分は憤りを感じていて、それで少し感情が出ちゃったのかもしれませんが。実際いろんな話を説明をしても流されたりとか、過去に前例がないからという通例慣例という形でまとめる、ただ市民からそういった懸念や疑問点があがっていることは事実だから、自分の方にそういった声があがってきて、なぜモンゴルの事業が必要なのかという説明がつかないというところで、報告書も出さない議員がいる、だから自分がやると、なので、あなたたちが報告書を出せばこんなことはないですよっていう、そういった自分の元々の思いもあって、そういった形で、それでも自分達は出す必要がないとか、もう本当に今の個別で指摘しても申し訳ないんですがこの場で議長、副議長に関しては自分はすごく思うところもあり、公務でもないことを公務って言い張ったり、もうよくわからないんですよ。なのでそういった今回の政務活動の最終確認も、今までの自分は6年間政務活動費として市議会事務局に出していて今まで全て通ってきた話が今回のモンゴルについてはひた隠しする理由が何かそこにあるのかなという自分は感じております。以上です。

○深田委員長 今、石原議員の回答の中にですね最初、1人会派に対し雑に扱うという言葉がございました。政倫審の委員の中には1人会派の委員が2名おります。ちょっと話はずれちゃうですけども、その同じように感じておられるのか伺いたいと思います。はい、秋山委員。

○秋山委員 雑にとか受け取り方はいろいろあるかもしれませんが、特別委員会だったりとかいろんな委員会に1人会派は含めないというようなそういったものがいろいろあるっていうのも改善されていくといいなというふうには思っ

ています。ただ、今回のこの政倫審は、モンゴル国チンゲルテイ区の視察に対する虚偽発言の疑いということで、なぜその虚偽発言の疑いということが質問になってるかと言いますと、政務活動費という税金を使って通訳以外は1人で行ったということがもし虚偽だとすると、もちろん政務活動費という税金をそういうことに使うことについての疑いです。信用がなくなるじゃないかというその事実を確認するための政倫審で、1人会派だから雑に扱われるということについてはそういう受けとめられる時もあるのかなと思いますが、1人会派だからできることってというのは私自身は十分に感じていますので、会派に所属してるからできることもあればできないこともあり、1人会派だからできることもあればできないこともあるというような、受け止めをしていきます。

○深田委員長 はい。すいません。委員長自身、余分なことを聞いてしまいました。それでは秋山議員、他にはありますか。よろしいですか。はい、河合委員。

○河合委員 すいませんちょっと聞いてて、あの誤解があるのかなと思ったのが一つあって、公務で行かれた場合も私の認識だと必ず随行者がいて必ず報告があるということを石原議員も知ってると思いますけれども一応確認しておくことと、我々政務活動費を使うことありますけど必ず報告書なしで行ってるということはありえませんので、そのことは誤解じゃないかなというふうに思いました。ただ一つ確認したいんですけれども先ほど本人もね、言われてましたけど対応、向こうの視察対応を完全にしたわけではないという反省をちょっと述べてましたけれども、今回のチンゲルテイ区に訪問っていうことなんですけれども主な目的としては。その職員として事前の確認をしたのは、その副区長さんだけっていうことですか。

○石原議員 そうです。

○深田委員長 石原議員。

○石原議員 すいません、今報告書を出してるってどこにありますか。今までそれ聞いたことないですけど。

○深田委員長 河合委員。

○河合委員 政務活動に使った場合には必ず報告を出します。

○石原議員 政務活動費、今までの公務での報告書を出してるっていうふうに認識でございました。

○深田委員長 はい、河合委員。

○河合委員 公務のモンゴル行きも報告書が随行員から出てるという確認はしてあります。

○石原議員 はい、それはもちろん私も存じております。ただ、行った市議会議員が自分の立場から報告書を出すのは皆さん当然だというふうに認識しておりますけど、それに関してどうですか。

○深田委員長 河合委員。

○河合委員 石原議員のその思いは全くわからないわけではないところですけど、それをもし変えようとするには、こういったやり方ではないね、別のやり方があってやっぱりそういうルールを決めるところから始めるべきだと思います。今回はちょっと外れますので話題を変えさせていただきますけど、先ほどチンゲルテイ区への交流とかそういったこれからを探るという目的で行かれたにとしては副区長さんだけのアポで、あとは全部副区長さんがそれこそ紹介していただいて、議長さんとか、いろんな方にお会いしてるような報告書は見せてもらいましたけれども、事前のやっぱり我々は国内しか行ったことはありませんけれども行政視察行くときには相手との事前のアポ取りだとか、視察目的を明らかにして、場合によっては事前に質問を投げるとか、非常に慎重にそういうのは進めるべきだとは思いますが、石原議員もそうやってやってきてると思いますけれども、その例えば計画の中にはモンゴル在住の日本大使館の職員に会うっていうのがありましたけど、これは事前にアポ取りとかしていたんでしょうか。

○深田委員長 石原議員。

○石原議員 今回のモンゴルのアポに関しては担当の通訳の方、自分のついでで通訳の方を探したんですが、その方が事前に連絡を取って案として出しております。実績はもちろん突然来客が入ったっていうことで、日本大使館のモンゴルでの大使館でのアポは消えましたが、その他の行程はそのまま行っております。そしてまた今回はちょっと河合委員も先ほど言った自分に都合悪い話はすり替えるってのがちょっとね、元々の背景は行った方々あなたも含めて報告書を出さないところからこの政務活動費での自分の調査研究が始まっているので、もちろん報告書が出てれば市民に説明がつくので、自分の目から見ることもないですが、そういった部分で、今回の背景をちゃんと忘れないで欲しいと思っております。以上です。

○深田委員長 河合委員。

○河合委員 質問を続けさせてもらいますけれども、行政視察として行くには国内として考えてもはっきり言わずにさんさを感じまして、例のない海外への視察としてはずさんだったという思いはありますけど、そんな反省や認識はありますでしょうか。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 何度も話をしていますが、元々モンゴルに対しての相談を市議会事務局にしております。しかし一切協力体制もなく自分で連絡を取ってくださいと。なので必死に、ここまで協力してくれない市議会事務局もちょっと今まで初めてだったんですけど、なのでもう事実上課長も存じておるとしています。自分がわかっていると思います。いくらこうやってこういった形で受け入れたいとかって話をして

も、自分で何とかしてくださいって話の一点張りで、協力体制がなかったのが事実です。なので、河合さんが言うそういった話に関しては、自分はそういった思いがあって、ずっと連絡を取っていたというのは、その答えになります。

○深田委員長 今、この間でですね石原議員から、議会事務局が一切協力がないという。そして先ほど秋山委員は何度もメールや電話の相談で対応している、一時間以上とかね、かなり対応もされているようですけれども、議会事務局の方、このお2人のちょっと認識の違い、ちょっと説明がありましたらお願いしたいと思います。はい、事務局。

○谷澤議会事務局庶務課長 石原議員からは何度かご相談はありました。その中で、今回海外の政務活動費を使った海外研修っていうのは焼津市として実績がありませんでしたので、公費を使つての活動である政務活動費を充当して海外へ調査研究を実施する必要性、視察の目的とか内容、視察の行程、視察先とした理由について、事前に確認をさせていただきたいということをお願いをさせていただきました。先ほど秋山委員がおっしゃったように、重複しますが最終的には政務活動費からの支出を認められることは、国内外に関わらず、視察後の報告書の内容、経費の内容を確認した上での決定となりますよ、ということはお伝えをさせていただいております。協力がなかったっていうことですが、国内の場合は事務局にお話を議員からいただきまして、視察先の議会事務局に依頼をさせていただきます。視察の内容等、お話をさせていただいて、受け入れがOKということを確認させていただいた上で、事務局の方で議長まで決裁をとります。それをOKが出たということで議員に伝えます。今回海外ということで初めてのことで、私達がチンゲルテイ区へ依頼ができないということもあり、石原議員の方で視察先については調整等はしていただきたいということをお願いをしましたので協力は全くしてないというわけではなくて、お願いはさせていただきました。以上です。

○深田委員長 ありがとうございます。他にありませんか。河合委員、いいですか。

○河合委員 いいですか。事務局の例え石原議員が協力がないということだったとしてもですね、例えば先ほど言ったように国内もそうですけれども、視察行くときにやっぱり相手に失礼のないように行くのがルールだというふうに思います。けれども、今振り返って、失礼だったなと思うところはあるかないかっていうことだけお伺いします。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 副区長のビャンバさんには何度もこの視察の目的やこういうところを見たいということを全て伝えております。それはフェイスブックのメッセージでもやりとりが残ってますのでそういうふうな形で失礼が無いように対応してますので、河合委員がいろいろあると言われる様に、失礼があったような言い方はここ

ではやめてもらいたいと思っております。以上です。

○深田委員長 はい、河合議員。

○河合委員 我々が受けた報告ですと、副区長さんは個人的に会うということで、たまにそこにはいろいろな方とね、声をかけてあげたら会えたってということで本当に時間を無理して作ってくれたって、アポは皆さんなかったということで、報告を受けてましたのでそのことを伝えさせていただきました。これは、回答は結構です。

○石原議員 一応もう一度、念のため言っておきますが、通訳の方が、この回答にあるもう1人のモンゴルの課長トヤさんという方なんですけど、その方と事前連絡を取っております。ここに載ってないだけちゃんと失礼が無いように行く方にアポ取ってます。そして副区長がちゃんと根回しや、モンゴルのチンゲルテイ区の議会事務局に受け入れるということを報告していますので、失礼はなかったと私は思っております。以上です。

○深田委員長 はい、河合議員

○河合委員 そのトヤさんからの報告で、廊下をウロウロしていた日本人がいたので声をかけてというやりとりが、ちょっと向こうからの報告にありましたので確認させていただきました。以上です。

○深田委員長 よろしいですか、それでは次に行きたいと思います。それでは質問審査請求の2つ目としてバッジ付けてブレイキングダウンのオーディションに出場したことについてです。委員お願いします。はい、川島委員。

○川島委員 質問（1）として、令和5年10月9日都内で行われたブレイキングダウンのオーディションになぜバッジをつけて市議会議員を名乗って出場したのか、確認の意味でもう一度理由をお願いいたします。

○深田委員長 それではそのことについて回答を求めたいと思います。石原孝之議員お願いいたします。

○石原議員 はい。まず初めに、1年2ヶ月前に全協の場で私は説明責任を果たしているのにかかわらず、またこうして政倫審に、この内容が出てきていることにとっても疑問を感じております。これはいったい何の意味があるのでしょうか。では質問に答えます。ブレイキングダウンというY o u T u b eの人気格闘技コンテストのオーディションに参加した理由は2点あります。1点目は、選挙離れや政治不信が続く若者の投票率が下がる中で、若者に人気のY o u T u b eコンテンツに出ることにより、より多くの若者に市政に興味を持ってもらい、私自身、身近な議員として存在をしてもらうためです。存在を認知してから、私の普段のSNSの投稿や、地域での活動、市政のこと、私の思いに触れてもらうという狙いがありました。2点目は、ブレイキングダウンの趣旨でもある格闘技を通じた更生という側面に共感し、自らの過去の経験や現在の議員活動に対する姿勢を示すためにエントリーしました。ここで誤解を招かないように補足しておきますが、私は暴力を推奨しているわ

けではございません。ブレイキングダウンは正式な格闘技の大会であります。以上です。そしてもう1点、バッチをつけているのは、運営側から仕事わかる格好で参加してほしいという指示があったから、バッチをつけて参加しました。

○深田委員長 ありがとうございます。はい、川島委員。

○川島委員 それでは何点か確認をさせていただきますが、まず焼津市議会議員の政治倫理条例、石原議員もご存じだと思いますけれども第3条の1項にこうあります。ちょっと読み上げますね。「市民全体の奉仕者として、その品位と名誉を害するような一切の行動を慎み、その職務に関し、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」というふうに明記をされております。今回、ブレイキングダウンのオーディションに出場を決めるという、ご自身で決めるにあたって、例えばそういった行動が、市民の皆さんがどのように感じられるのかってということまで考えた上で出場を決められたのかどうか確認をさせていただきます。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 受け取り方は人それぞれです。そしてクレームが12件あったというふうに言ってますが、市に対して。その反面、応援コメントも倍以上いただいております。なので私は、個人のそれはバッチをつけてそういった部分に参加するということに関しては個人の判断でもあるしその規約がない以上、今現在、バッジをつける、つけないに関しての規約も曖昧ってところ、その線引きもない。しかも、先ほど言いましたように最初に冒頭で、地域のお祭りや地元の葬儀に参加するときなど、議員バッジを公務外でつけている事実もあります。なんなら、この際バッジに対しての規約を作ってみたらどうでしょうか。以上です。

○深田委員長 はい、川島議員。

○川島委員 はい、ありがとうございます。なかなか様々な反響が多くてですね、第2回政治倫理審査会が12月10日に行われましたけども、その後に石原議員も某報道局のインタビューを受けてらっしゃると思うんですけど、そこでもご意見があって、それがヤフーニュース等に掲載をされて、そういったニュースに対しての一般の方からのリアクションがかなり多かったですねやっぱり。そういった中で市民も当然いろんな意見があって、議員としてはいかななものかという意見もありましたけれども、ヤフーニュースを見て投稿された方の中にも、バッチを利用してしまったらそれは公人の行動になってしまうという意見があったり、またわざわざ議員バッチをつけて出ることはいだけないと思います。出る側も出させる側もバッチがなければ売りがないわけで、バッジがなかったら、出演できてないかもしれない、それではバッジを利用したことになりますよねっていうような意見もありました。当然様々なとらえ方があると思うですけども、こういったことに対して政治倫理条例では、品位と名誉を害するような一切の行動を慎むというね、1項目があります。こういったことも含めてですね、やはり倫理条例に違反をして、ちょっとその規定

に反しているのではないかというふうに思います。続いてよろしいですか。

○深田委員長 はい。

○川島委員 昨年 11 月 20 日の全員協議会の中で、ご自身の発言の中でこのオーディションについては、議員としての活動の意味は全くないという発言をされた上で、オーディションには多くの方が応募していて、数ある中で、頭に残ればと思ってバッヂをつけて、市議会議員と名乗ったったというふうにご自身が発言をされておりますけれども、これはいわゆる確認ですけれども、オーディションを有利にするために、市議会議員の立場を利用したということによろしいですか。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 お答えします。市議会議員の仕事を利用してというふうに紐付けたいようですが、全く違って、バッヂをつけているのは先ほども言った通り、運営側から仕事ができる格好で参加してほしいという指示があったためです。以上です。

○深田委員長 はい、川島委員。

○川島委員 特にバッヂをつけてきてほしいという依頼はなかったと、このときにもご本人が発言しておりますけれども、それによろしいですか。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 バッジをつけて参加してほしいという、運営側から言われてるわけではなく、仕事ができる格好で参加してほしいという中で、自分がバッヂをつけるという判断をしたまでです。以上です。

○深田委員長 はい、川島委員。

○川島委員 先ほど石原さんからバッヂ着用への規定がないと、焼津市議会にはそういった議員バッヂの着用に対する規定がないわけですが、だからどこで着用しても自分の判断でいいんじゃないかというふうに言われております。全国でも、バッヂの規定があるところ非常に少ないですが、他の市町でのバッヂ規定の事例を今回調査をしてもらいました。議員バッヂについてルールをですね、明文化している自治体もありましたので、ちょっとご紹介をしたいと思います。例えば、北海道の三笠市では、議会並びに委員会等に臨席の場合、又は議会に関係ある用務その他公務上の場合に着用する、というふうに規定があります。また青森県の東北町では、議員の身分を明らかにするために議員章を交付し着用するっていうふうにあります。福島県の伊達市、ここでは議員は職務の執行に当たり、常に記章を着用しなければならない。また福井県の大野市では、議員は在職中公務に従事するときは、議員記章を着用しなければならない、まだまだ練馬区とか文京区、こういったところで規定があるんですが、大体同じように公務に対して着用するというふうにな、規定があります。焼津市には残念ながら現時点でこのような明文化された規定がないわけですが、もし焼津市、こういう規定があったとしたならば、ご自身が今回オーディションに議員バッヂをつけるようなことは、なかったのか伺います。

- 深田委員長 はい、石原議員。
- 石原議員 お答えします。今回バッチをつけるってところと言われていますが、先ほどの条例の品位や品格に害するってところで、前回の第1回目の報道内容の深田委員長の政倫審の回答で、裸ならOK、将棋の大会をバッチをつけては駄目とか、曖昧な線引きで全く理解できないというふうに視聴者の方は言っております。なので実際誰もが曖昧でありこの感覚に関して。バッチどうこうというよりは、今回ただ自分に問われているこの政倫審に関しては、実際、品位や品格ってところで、部分になりますので……。岡田さんちょっと黙ってもらっていいですか。岡田さん、独り言が聞こえてますから、普段から。今僕話してるんで。
- 岡田副委員長 はい、わかりました。
- 石原議員 お願いします。なので何ら問題ないと思ってます。
- 深田委員長 すいません、石原議員、今の将棋大会はOKとかっていうのは、私は委員長として発言しておりません。
- 石原議員 将棋大会は駄目ですっていうふうに言いました、僕は。バッジをつけて駄目という曖昧な線引きです。
- 深田委員長 それを私委員長としては、発言しておりません。
- 石原議員 将棋の大会バッチつけて駄目という報道がありましたよね。
- 深田委員長 私は言っておりません。
- 石原議員 裸ならOKなんですか。
- 深田委員長 そのようなことも発言しておりません。ご自分の解釈で委員長がこういうふうに言ったっていう発言は控えていただきたい。
- 石原議員 僕は報道を見て言ってますが。
- 深田委員長 報道が間違ってると思います。そのことについてはちゃんと報道に確認をさせていただきます。
- 石原議員 もう一回言います。記者からの質問で、委員長はそう答えております。以上です。
- 深田委員長 答えておりません。はい、川島委員。
- 川島委員 先ほど私が質問したのは、焼津市に、もしそういったバッジに対しての明文化された規定があれば、自分はバッジをつけなかったかどうかというところを伺っております。
- 石原議員 お答えします。そういった条例や文言あればちゃんと守ってたかもしれません。以上です。
- 深田委員長 はい、川島委員。
- 川島委員 それでは、焼津市も他市町のように議員バッジのルール規定を明確化しておくべきだというふうに考えますか。
- 深田委員長 石原議員。

- 石原議員 それは必要だって思う方が話し合えばいいんじゃないでしょうか。以上です。
- 深田委員長 川島委員。
- 川島委員 ご自身はどう思いますが、必要だと思いますか。
- 深田委員長 石原議員。
- 石原議員 自分は別に、どっちでもいいんじゃないすか。以上です。
- 深田委員長 はい、川島委員。
- 川島委員 ただ今、石原議員がどっちでもいいというふうに言いましたけども、ご自身が今回、昨年ですね、ブレイキングダウンのオーディションにパッチを着用したというのは、規定がないからだ、自由ではないか、というご判断で着用されたというふうに言われましたんで、そっちのルールがあれば、今着用をしなかったと言われましたけども。であれば、規定を明確にしておく必要があるのではないかと思います、もう一度はつきりとその辺の必要性を確認します。
- 深田委員長 石原議員。
- 石原議員 元々自分は議員バッチに対して、別にバッチは証であり、自分はバッチをつけてつけてなく、どこの場所でも市議会議員という肩書きは背負っております。なのでバッジは正直、証でありバッチにそこに重みは無く、自分の心のありように問題があると思ってるので、別に規約を作りたければどうぞ作ってください。以上です。
- 深田委員長 川島委員、よろしいですか。
- 川島委員 はい。
- 深田委員長 それでは最後に、質問２の（２）の質問をお願いします。委員お願いします。はい、河合委員。
- 河合委員 実際ブレイキングダウンのオーディションに出場後ですね、議会事務局や各議員宛てに抗議や電話やメール、あるいは苦情の言葉が多数寄せられてきました。そのことについてご自身は議員全員協議会 11 月 20 日に 3 回目の場で本当に申し訳ない気持ちでありますと謝罪した上ですね、これからは自分らしく、責任ある行動と情報発信をしていきたい、とこう発言していますけれども、全協後、具体的に本人としてどのような対応をしたかお伺いします。
- 深田委員長 はい。この議員全員協議会は昨年、令和 5 年の 11 月 20 日のことですね。はい、石原議員。
- 石原議員 はい、お答えします。1 年 2 ヶ月前の全協で話した通り、申し訳ないという気持ちは冒頭でも話した通り、市民の方や対応してくれてる市議会事務局に対してです。具体的にどのような対応をしたかという内容は、自分らしく SNS の情報発信も含め、現在もこの仕事に対しての姿勢で表していると思います。以上です。
- 深田委員長 はい、河合委員。

○河合委員 今回のこれが話題になっているということもそうですけれども、その後の石原議員の対応っていうのが、その迷惑かけたことへの謝罪はちょっと文言としてはありましたけれども、議会への不信感であるとか、自己の正当性の発信を目指す印象で、未だに市民からいろんな石原議員に対して、あるいはもちろん議会の対応がなっていないみたいなことまで含めてですね、議会への不信感みたいな、そういったメールまであるいは私も個人的に聞いたりしています。今回そういうことで、こういうことにもなっているということをご理解いただきたいとは思いますが、市民の目に触れやすいまだ未だにオーディションのY o u T u b eの映像なんかがあったりするわけで、例えばですね対応の一つとして、Y o u T u b eの映像、石原議員が出るようなあの部分の削除を求めるとか、そういったお考えとかはどうでしょうか。

○深田委員長 石原議員。

○石原議員 もう一度確認します。僕の投稿しているところの動画を削除ということに関してですか。それともY o u T u b eコンテンツの朝倉未来チャンネルのY o u T u b eの削除に関してのどちらでしょうか。

○深田委員長 はい、河合委員。

○河合委員 市民の目でどうしても何度も何度も触れてくる間Y o u T u b eの映像ですよね。もちろん両方含めてですけども、削除を求める考えはないか伺います。

○深田委員長 石原議員。

○石原議員 お答えします。根本的に、まず自分の責任で、思いで自分の個人のSNSを発信しております。なので今河合委員が言うように言論の自由もありますので、ここで強制されるべきではないと私は考えます。以上です。

○深田委員長 はい、河合委員。

○河合議員 そのもう一つの方のY o u T u b eの映像についてはいかがでしょうか。

○深田委員長 オーディションの方ですか。はい、石原議員。

○石原議員 お答えします。それも同様で、同じ答えです。以上です。

○深田委員長 はい、河合委員。

○河合委員 全協後のその対応なんですけれども、申し訳ない気持ちは迷惑かけて申し訳ない気持ちは一方でね発言しましたけれども、それよりもやっぱりご自身の正当化であるとか、しかも議会への何か不信感みたいな発信が多いですが、議会はこうだとかおとしめているみたいなそういった発言をちょっと多いですけども、ご自身としては答えにくいかもしれませんけれども、今回のことで、やっぱり多くの市民、そして当局の職員も何度も何度も電話対応してる、そういった迷惑についての程度の思いでいるのかもう1回確認させてください。

○深田委員長 石原議員。

○石原議員 はい、お答えします。個人のSNSでも書いてある通り、私のSNSを見

ているのであれば、個人にDMやメッセージを送って意見を述べていただければいいのにもかかわらず、議会事務局に何度も連絡をすることに関しても違和感を感じております。今回自分が議員としてこの非常に重いこの政倫審にかけることの内容に値するかそれすらも大いに疑問を感じておりますし、もし仮に私に疑念があったとしても、個々に確認や説明を求める話で済む話であり、あえて政倫審にかけることは個人攻撃をするという意図が感じられるところにも大きな問題があると思います。なので先ほど言った通り、古いこの議会体質に公にしてみようという前向きに捉えて、今この政倫審に対して私は腹をくくって参加しておりますし、実際そんな部分はすごく古い体質だということは河合委員は気づかないかもしれませんが、この古い議会体質に対して疑問な市民の方々が沢山いる中で、私はいろんな表現方法ではありますが、このブレイキングダウンという若者に少しでも刺さるようなコンテンツを通じて存在をまず知ってもらって、そしてSNSで私の個人を、地域の活動、市政の思い、市政の取り組み、いろんな話をしてもらいたいと思ってます。なので先ほど言った、議会事務局に対しての、このクレームに関しては申し訳ないと思ってますがそれはもう個人のSNSでも書いてある通り、私個人に連絡を下さいっていうふうに何度も書いてあります。以上になります。

○深田委員長 はい、河合委員。

○河合委員 今回寄せられた資料の中にも、一般市民の中から本人が自分のところにね、言ってくれっていうことを発信していることを読んだ市民がですね、自分のところ言ってくれって言う言えるような相手じゃないよ、それこそ上から目線だよっていうそういう市民からの意見もあるんですね。私、実際石原議員を見てて、やることが諸刃の剣みたいなのがやっぱりありまして、例えば一方で応援される方もいて良しとされる方も出てきているということも聞いてます。それでそれは石原議員が発信してくれてます。でも一方、多くの批判的な意見であるとか、逆にですね政治不信を強めてる側面もあるんですね。焼津市民として恥ずかしいという意見もあったりします。石原氏が政治活動のために掲げている看板にも、誇れる焼津市を実現するっていうのがありますけれども、石原氏にとって市民っていうのは自分を応援してくれる人、自分を理解してくれる人だけではありませんと思うんですけれども、その反対側で応援される方理解される方以外に、より不信感を強めてしまったり反感を持ってしまったり、若者の中でもちょっと怖い、焼津市の議員さんには怖い人がいるなんていう言葉を聞いてね、近寄りがたいというそういう意見も聞いたりします。そういう反対側の意見に対してどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○深田委員長 はい、石原議員。

○石原議員 なんか、だんだん論点がずれてきている感じがしますが、私は何も怖い存在でもないですし、真摯にいろんな市民の方からのご意見ご指摘にも対応しており

ます。なので今言われた市民の方の、怖いから直接連絡はできない、上から目線というのは、その方の捉え方次第だと思っております。僕はいつでも誰でも、いつ何時ウェルカムですし、話はちゃんと対応する準備ができていると感じております。以上です。

○深田委員長 他にありますか。はい、副委員長。

○岡田副委員長 今それこそ、なぜこの政倫審にかけられるか全然理解ができないというようなお話でございました。我々も正直言って中で済ませれる問題ならば、全てできるとは思います。しかしながら、この政倫審の委員を受けたときもそうですし、その他 19 名も全員が、意見の中で何が問題だったかって言いますと、ここですったように虚偽発言があつてそれに対してこちらから質問する、あるいはいろんな規則がある、規則を破った。しかしそれに対して聞くと、古い体質がどうのこうの、こういうような正当な意見を持ってきて、先に何て言いますかね、秩序を乱す行為があまりにもあったがために、こういった形で皆さんから反応が出たということ、理解していただいて、その上でね、我々はこうしてやってる。今日については、皆さんから言われた、質問されたこと、これを石原議員にどう思うかというよりも、事実だけをとにかくお聞きして、そしてそれについての反応、それからこれからの石原さんに対するいわゆる政倫審の規定に沿った対応ですね、これについては考えていかなきゃならないんですけれども、これについてそれこそ今おっしゃられたように、向かって来い、かかって来いじゃなくて、もう、この議員をね、議員の皆さんとの協調体制その中で話し合いというものも、まず第 1 に考える必要があるんじゃないかなあと、我々思うもんですからそういう委員会をやっているということでご理解いただけたらと思います。

○深田委員長 はい、ご意見として承ります。以上で、質問および回答を終わらせていただきたいと思います。石原議員におかれましては、退席していただいて、結構です。

○石原議員 ちょっと待ってください。最後に自分の意見を述べさせてもらえないですか。

○深田委員長 それでは、最初にかなり質問の中でご意見を述べていたので、もう必要ないのかなと思いました。簡素にお願いします。

○石原議員 必要であるからここで話をしておきます。最後に私はこの 1 回目の放送が、政倫審が開催された後に私への脅迫電話や殺害予告というものがありません。私はそんな暴力は一切屈しませんが、それにより今回一般の傍聴者がこの場に入れないという事態にもなっております。後ほど今回のこの政倫審は、議事録は公開されるということですが、沢山の市民の方々から、この政倫審に対しても映像配信で公開すべきだという声にも、ここにいる委員の皆様が必要に応じず、市民の知る権利を尊重するための私の個人の SNS のライブ配信も認めず、民意とだいたいかけ離

れております。そして私に対する疑惑が先出しで、真実は出し渋るということに関しても大きな問題であります。自分のシナリオ通りに物事を運ぶために都合の悪い情報は出さないというこの議会体制の古さと、新しい改革を望む者に対しての風当たり強さを強く感じております。情報の出し方など、先ほども述べたように、もう実際1人で行ったということは事実で明らかであるのに、別行動だと事実なのに、この場にこの審査に出てないこと自体も情報の出し方に関しても腑に落ちないことばかりです。また最後にですが、偏った審査ではなく、正しい情報に基づく審査を切に願うばかりです。以上です。

○深田委員長 はい。情報が偏っているというご意見がございましたので、音声データを配信をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

○石原議員 音声データを話した話はこの内容と一緒になので、音声データの必要はありません。以上です。

○深田委員長 それはおかしいと思います。

○石原議員 何もおかしくないですよ。

○深田委員長 音声データを配信して欲しくないご自分のご意見は言いますけれども、こちらの情報の配信の仕方、情報の提供の仕方は偏りがあるというご意見なので、情報の全部を公開できるようにしていきたいと考えております。まだこれは検討中ですので、はい、よろしくお願いします。はい、ありがとうございました。それでは以上で、質問と回答を終わらせていただきます。石原議員、ありがとうございました。退席していただいて結構でございます。

(石原孝之議員 退席)

ただいま石原議員からの説明があり、皆様から再質問もありました。本人から回答もありました。次回までにですね今回の審査会で出た内容も踏まえて、審査結果について協議をしますので、各自ご検討をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

はいご異議なしと認めます。よって、次回は審査結果について、各委員から意見を伺い、協議することに決定いたしました。

次に議題の3、次回の審査会についてを議題といたします。次回の審査会につきましては、ただいまの石原議員の回答や委員からの再質問に対するご本人からの回答、および非公開とした事前の資料内容も含めて協議をいたします。審査上、非公開として進めていきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

はい、ご異議なしと認めます。次回の審査会は非公開で行います。開催日時につい

ては来年になりますが、各委員で日程調整をして決定したいと思いますよろしい
でしょうか。

（「はい」の声）

それでは本日の議題は全て終了しました。これで焼津市議会政治倫理審査委員会を
閉会いたします。皆様ご苦勞様でした。

（「はい」の声）

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これで焼津市議会政治倫理審査会を閉会いたします。

皆様、ご苦勞さまでした。

閉会 午前 10 時 53 分
